

次世代住宅ポイント START!

2019年度予算が成立し、消費税増税対策として《次世代住宅ポイント制度》がスタートしました。リフォーム時の簡単な概要等をご説明致します。

I.もらえる人

- ☒ 住宅をリフォームする所有者等



II.主な要件

- ☒ 所有者等が施工者に発注（工事請負契約）して実施するリフォームであること
- ☒ 所定の期間(※)に契約・着工し、2019年10月1日以降に引渡しを受けること

※裏面スケジュール参照

III.もらえるポイント

最大 **60** 万ポイント/戸

発行ポイント：リフォームの内容に応じたポイントの合計

上限
30万
ポイント/戸

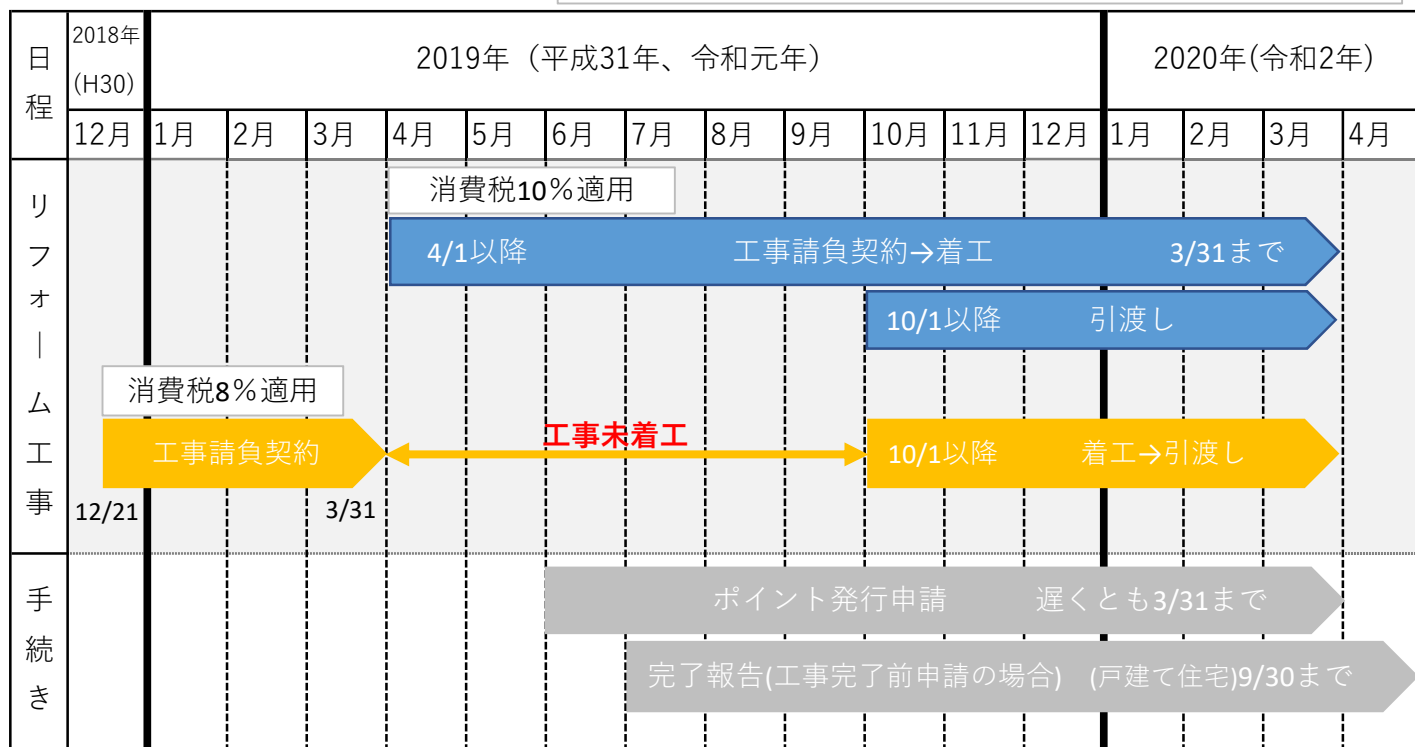


(※1) 若者世帯・子育て世帯	(※2) 左記以外の世帯
自ら居住する住宅を リフォームする場合 45万 ポイント/戸	既存住宅を購入し リフォームする場合 (※3) 60万 ポイント/戸
	安心R住宅を購入し リフォームする場合 (※3) 45万 ポイント/戸

- ※1 若者世帯とは、2018年12月21日時点で40歳未満の世帯をいいます。
- ※2 子育て世帯とは、2018年12月21日時点で18歳未満の子を有する世帯、又は申請時点で18歳未満の子を有する世帯をいいます。
- ※3 自ら居住することを目的に購入した住居について、売買契約締結後3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限ります。

Ⅳ.スケジュール

ポイントを受けるためには、以下のスケジュールで
契約、着工、引渡しを行う必要があります。



※1 ポイント発行申請期限まで。工事完了前申請の場合は完了報告期限まで

※2 締め切りは予算の執行状況に応じて別途公表



10月1日以降に引渡しを受ける。原則として消費税**10%**(一部例外あり)で住宅を取得することが要件となります。

Ⅴ.対象リフォームとポイント数

リフォーム工事	部位・名称	設定ポイント数
①開口部の断熱改修	内・外窓、ガラス、ドア	2千～2万8千ポイント×個所数
②外壁、屋根・天井、床の断熱改修	外壁、屋根・天井、床	1万6千～10万ポイント/戸
③エコ住宅設備設置	太陽光、高断熱浴槽、高効率給湯器、節水型トイレ、節湯水栓	4千～2万4千ポイント/戸
④バリアフリー改修	手摺設置、段差解消、廊下幅拡張、ホームエレベーター、衝撃緩和畳設置	5千～15万ポイント/戸
⑤耐震改修		15万ポイント/戸
⑥家事負担軽減設備設置	ビルトイン食洗器、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、宅配BOX	9千～1万8千ポイント/戸
⑦リフォーム瑕疵保険への加入		7千ポイント/契約
⑧インスペクションの実施		7千ポイント/戸
⑨若者・子育て世代による既存住宅の購入を伴う100万円以上(税込)のリフォーム		10万ポイント/戸



発行ポイント：①～⑨の合計 **※2万ポイント以上から上限まで**